

空き家を改修して移住する方に

最大 **200**万円まで工事費を補助します。

補助金額

120万円

要件を満たす方が空き家を改修して市外から移住した時

次の加算対象に該当する場合

80万円
加算

加算対象者

①2人以上世帯

空き家に居住する方が2人以上の場合は、40万円を加算

②子育て世帯

中学校修了前の子がいる場合は、子1人につき10万円を加算(上限30万円)

③空き家バンク登録住宅

伊勢崎市空き家情報バンク登録空き家を取得した場合は、10万円を加算

最大
200万円

- 補助金の交付決定を受けた後に着手する工事が対象です。
- 補助の対象となる工事内容は、申請の手引きを確認してください。
- 補助金の限度額は、補助対象工事費の2/3までとなります。

申請要件

- 伊勢崎市外に1年以上居住していること。
(移住目的でおおむね1年以内に市内のアパートに転入している方も対象)
- 改修した空き家に10年以上居住する意思があること。
- 空き家に居住する方全員が市区町村税等の滞納をしていないこと。

補助金交付申請

申請期間

令和6年5月8日(水)～11月29日(金)

補助件数

6件(先着順)

申請方法

申請期間中の午前8時30分～正午、午後1時から午後5時15分の間に住宅課へお申し込みください。(土・日、祝日を除く)

その他

申請書の手引きや様式は、住宅課または本庁・各支所情報コーナーのほか、市の公式ホームページでも入手できます。

お申込み・
お問い合わせ伊勢崎市役所 住宅課 空家対策係
〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地
TEL 0270-27-2797 FAX 0270-23-7020
E-mail juutaku@city.isesaki.lg.jp

ホームページはこちら ↑